

Interview



栗原市民生委員児童委員協議会
 すがわら まさひろ
 会長 菅原 政弘 さん
 (鶯沢駒場上)

市の民生委員・児童委員で組織する栗原市民生委員児童委員協議会の菅原会長に、活動について聞きました。

信頼を大切に

民生委員・児童委員は、地域の身近な所で市民の皆さんに寄り添い、困っていることがあれば、橋渡し役として、行政機関などにつないでいます。

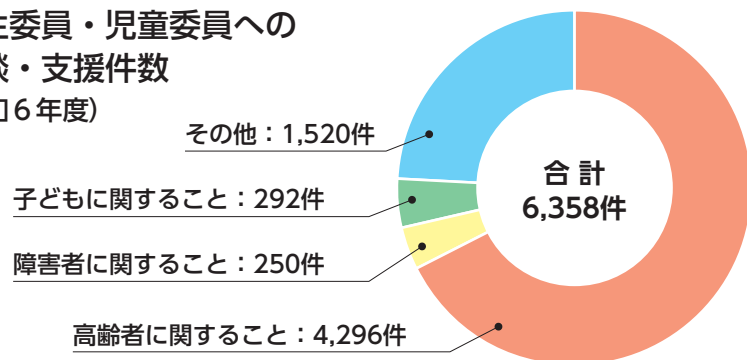
民生委員・児童委員が活動の中で大切にしていることは、地域の人たちとの顔の見える関係や小さな困りごとでも気軽に話せる関係づくりです。普段の何気ない交流を通してできる信頼関係が、活動の土台になっています。

また、初めは、小さな困りごとでも、時間の経過と共に、解決が難しくなることがあります。私たちは、何でも相談できる身近な存在として、これからも活動を続けていきます。

困っていることがあれば、ぜひ、地域の民生委員・児童委員に気軽に相談してください。

困りごとがあれば、一人で悩まず相談を

● 民生委員・児童委員への
 相談・支援件数
 (令和6年度)



高齢者に関する相談(在宅福祉や健康・医療)が約7割を占めており、介護や健康に関する悩みが多くなっています。

日常的な支援や生活環境に関する相談も多く、地域の皆さんの生活全般に寄り添った活動を行っています。



民生委員・児童委員 Q & A

Q どんなことを相談できるの？

A 生活上の「心配事・困りごと」を伺います。
 子育て・児童関連：妊娠・出産の不安、子育ての悩み、子どもの学校生活、児童虐待の心配
 高齢者・障害者関連：在宅介護の負担、医療・保健相談、経済的困窮
 生活全般：失業や生活苦、福祉サービス利用の相談、日常生活の困りごとなど

Q 相談するにはどうしたらいい？

A 居住する地区を担当する民生委員・児童委員に、直接声をかけてください。社会福祉課や各総合支所市民サービス課でも紹介できます。相談は無料です。

Q 相談した秘密は守られるの？

A 民生委員・児童委員は、民生委員法によって守秘義務が定められた、非常勤の地方公務員です。相談内容は秘密として厳格に守られます。安心して相談ください。

Q 民生委員・児童委員になるには資格が必要？

A 特別な資格や知識は必要ありません。地域のことをよく知り、社会福祉の仕事に理解と熱意がある方が求められています。

Q ご近所トラブルも解決してくれるの？

A 福祉に関する相談が専門です。近所とのトラブルなど福祉に関連しない場合は、他の適切な関係機関へつなぎます。



市の民生委員・児童委員など詳しくは、
 市民生活部社会福祉課 ☎(22)1340

市ウェブサイト
 民生委員・児童委員

身近な所であなたに寄り添う 民生委員・児童委員

5月12日は、民生委員・児童委員の日です。今月は、私たちの身近な所で活躍する民生委員・児童委員について、紹介します。

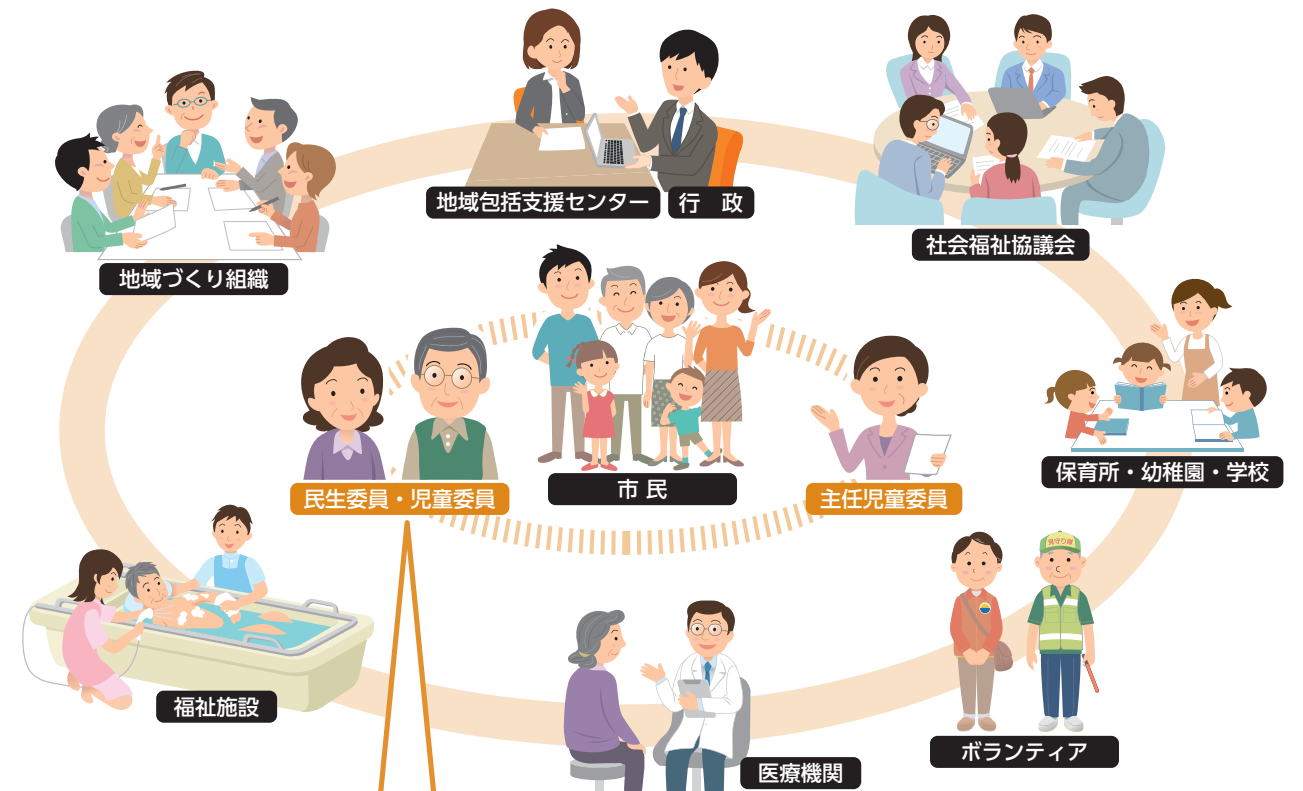
民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた無報酬のボランティアです。ただし、活動に必要な交通費や通信費など実費の一部が支給されます。

民生委員・児童委員は、行政と密接に連携しながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりを支える重要な存在です。日々の生活で感じる悩みや福祉サービスの利用方法など、幅広い相談に応じています。

また、子ども・子育てに関する支援を専門とする「主任児童委員」は、学校などと連携しながら、子どもの福祉に関する相談や必要な支援を専門的に行っています。

現在、市内では263人が活動しています。困っていることがあれば、一人で抱え込まず、地域の民生委員・児童委員に相談してください。

地域を見守る仲間とともに、民生委員・児童委員の活動があります



地域を見守り、関係機関につなぐことが役割

民生委員・児童委員は、地域住民の困りごとを直接解決するのではなく、行政や社会福祉協議会などの専門機関に情報をつなぐ「橋渡し役」として活動しています。日頃から地域の人たちとのつながりを持つため、多くの委員が、さまざまな地域活動に参加や協力をしています。